200)8年12月19日						
	連絡先						
	総務部						
予算調整室							
電話	059 - 224-2119						

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例 (平成 15年三重県条例第 31号)第 6条の規定により、平成 20年第 2回定例会 (11~12月)にかかる交付決定調書及び交付決定実績調書 (変更分)を公表します。

第2号様式 (条例第6条第1項関係)

交付決定実績調書

							部局名:政策部)	(単位:千円	3)
番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	交付決定額		父刊の目的、依拠及び理由	実現しようとする政策、施策及 び目標	補助金等の交付以外 の方法の可能性	室課名	備考
	市町村合併支援 交付金	津市 津市西丸之内 23 - 1		合併市町の合併後 の一体的なまちづく りのための事業の一 部を支援する。	市町村合併に伴い発生する一時 的な財政需要について合併市町の 負担を軽減するとともに、合併後の 一体的なまちづくり等を支援する。 政策部関係補助金等交付要綱				
		伊勢市 伊勢市岩渕 1丁目 7 - 29		合併市町の合併後 の一体的なまちづく りのための事業の一 部を支援する。	市町村合併に伴い発生する一時 的な財政需要について合併市町の 負担を軽減するとともに、合併後の 一体的なまちづくり等を支援する。 政策部関係補助金等交付要綱	りと交流 連携を支える絆づくり			
		松阪市 松阪市殿町 1340 - 1		りのための事業の一部を支援する。	的な財政需要について合併市町の 負担を軽減するとともに、合併後の 一体的なまちづくり等を支援する。 政策部関係補助金等交付要綱	りと交流 連携を支える絆づくり の推進 施策 分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	交付金以外の方法では 合併に伴う一時的な財 政需要に対応すること が困難なことから本交 付金制度は必要であ る。	政室	
	市町村合併支援 交付金	いなべ市 いなべ市員弁町笠田 新田 111		合併市町の合併後 の一体的なまちづく りのための事業の一 部を支援する。	市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 政策部関係補助金等交付要綱	の推進			

部局名:政策部) (単位:千円) 補助事業者の氏名 実現しようとする政策、施策及 補助金等の交付以外 補助金等の名称 室餜洺 番号 交付決定額 事業内容 交付の目的、根拠及び理由 備考 乃7/1住所 7が日標 の方法の可能性 2-7 市町村合併支援 志摩市 130,000 合併市町の合併後 市町村合併に伴い発生する一時 (政策)県民参画による地域づく合併市町において、本 市町行財 |的な財政需要について合併市町の|りと交流・連携を支える絆づくり|交付金以外の方法では|政室 志摩市阿児町鵜方3 の一体的なまちづく (1-22) 交付金 098 - 9 いのための事業の一 負担を軽減するとともに、合併後の の推進 合併に伴う一時的な財 部を支援する。 -体的なまちづくり等を支援する。 施策 分権型社会の実現 政需要に対応すること ·政策部関係補助金等交付要綱 (目標)市町への権限移譲度 が困難なことから本交 付金制度は必要であ 2-8 市町村合併支援 伊賀市 100.000 合併市町の合併後 ・市町村合併に伴い発生する一時 | 政策)県民参画による地域づ √合併市町において、本 市町行財 伊賀市上野丸之内 1 (1-22) 交付金 の一体的なまちづく |的な財政需要について合併市町の|リと交流・連携を支える絆づくり|交付金以外の方法では|政室 16 いのための事業の一 負担を軽減するとともに、合併後の の推進 合併に伴う一時的な財 部を支援する。 政需要に対応すること -体的なまちづくり等を支援する。 施策 分権型社会の実現 が困難なことから本交 ·政策部関係補助金等交付要綱 (目標)市町への権限移譲度 付金制度は必要であ 2-9 市町村合併支援 多気町 80.000 合併市町の合併後 ・市町村合併に伴い発生する一時 (政策)県民参画による地域づ 〈合併市町において、本 | 市町行財 (1-22) 交付金 多気郡多気町相可1 の一体的なまちづく |的な財政需要について合併市町の|リと交流 連携を支える絆づくり|交付金以外の方法では|政室 600 リのための事業の一 負担を軽減するとともに、合併後の の推進 合併に伴う一時的な財 部を支援する。 -体的なまちづくり等を支援する。 施策 分権型社会の実現 政需要に対応すること •政策部関係補助金等交付要綱 (目標)市町への権限移譲度 が困難なことから本交 付金制度は必要であ 2-10 市町村合併支援 紀宝町 70.000 合併市町の合併後 市町村合併に伴い発生する一時 政策 県民参画による地域づ √合併市町において、本 市町行財 (1-22) 交付金 南牟婁郡紀宝町鵜 の一体的なまちづく |的な財政需要について合併市町の|りと交流・連携を支える絆づくり|交付金以外の方法では|政室| 殿 324 いのための事業の一 負担を軽減するとともに、合併後の の推進 合併に伴う一時的な財 部を支援する。 -体的なまちづくり等を支援する。 施策 分権型社会の実現 政需要に対応すること ·政策部関係補助金等交付要綱 (目標)市町への権限移譲度 が困難なことから本交 付金制度は必要であ る。

部局名:健康福祉部 (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及 び住所	交付決定額	事業内容		策及び目標	補助金等の交付以外の 方法の可能性	至际后	備考
	介護サービス 基盤整備補助金	社福 洁清会 度会郡度会町田間 字前山319番18	168,750	特別養護老人ホーム50床の施設整備に対し補助を行う	付要綱」に基づき、設置者に対 して施設整備補助金を交付する	療・福祉の推進 施策 :高齢者保健福祉	施設整備に係る経費 が多額のため、補助 金の交付がなければ 整備はできない	室	
		(社福)伊勢医心会 伊勢市二俣町577 番地9	,		付要綱」に基づき、設置者に対 して施設整備補助金を交付する	療・福祉の推進 施策 :高齢者保健福祉	施設整備に係る経費 が多額のため、補助 金の交付がなければ 整備はできない	室	

部局名 環境森林部) (単位:千円)

							<u> </u>	J/
番号	補助事業者の氏名 及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施 策及び目標	補助金等の交付以外 の方法の可能性	室餜洺	備考
	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18番18号		特用林産物生産施 設の整備に対し	林業の持続的かつ健全な発展 と特用林産物を安定的に供給 できる林業構造を実現するた め、施設整備を支援する。 (根拠) 森林・林業・木材産業づくり交		国の交付金事業を活用し、補助金を交付すること以上に有効な方法はない。	森林 林業経営室	
	松阪市 松阪市殿町1340番 地1	·	生産施設の整備に 対して、松阪市を	林業の持続的かつ健全な発展 と特用林産物を安定的に供給 できる林業構造を実現するため、施設整備を支援する。 (根拠) 森林・林業・木材産業づくり交	安心を支える力強い農 林水産業の振興 施策) 安心して使える県産材 等の提供 (目標) 県産しいたけの生産量	国の交付金事業を活用し、補助金を交付すること以上に有効な方法はない。	森林·林業 経営室	

第2号様式(条例第6条第1項関係)

交付決定実績調書

部局名:農水商工部)(単位:千円)

番号	開助立寺の石砂	補助事業者の氏名 及び住所	交付決定額	事業内容	交別の目的、根拠及び建田	策及び目標	補助金等の交付以外 の方法の可能性	室課洛	備考
2-13 (1-1)	成交付金	社団法人三重県ト ラック協会 津市桜橋 3 - 53 - 11		善、安全性の確	(目的・理由)産業経済や県民生活を支える公共交通機関の利便性の向上、基盤強化、環境対策等を促進する。 (根拠)農水商工部関係補助金等交付要綱	る戦略的な産業振興 (施策)活力ある地域産 業の振興	(昭和51年11月18日 付け自治府第112号) に基づき、各都道府	農水商工 総務室)	

第2-1号様式 条例6条第3項関係)

交付決定実績調書 変更分)

部局名:農水商工部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名	事業内容	交付流	快定額	変更の内容及び理由	室課名	備考
шЭ		及び住所		変更前	変更後	交叉の内音及0項出		C tim
2-1 (2-5)	経営構造対策事 業費補助金		経営構造対策にか かる経営構造施設 等整備に要する経 費を補助する。 荒茶加工プラント: FA200K、1ライン	·		農畜産物処理加工施設にかかる整備執行額の減少により、減額交付決定を行った。	担い手室	

部局名 県土整備部) (単位:千円)

	1	ザロキッシュのク	ı					· / 十四	• 1 1 3/
番号	開助立寺の名称	補助事業者の氏名 及び住所	交付決定額	事業内容	父刊の目的、根拠及び理田	施策及び目標	補助金等の交付以外 の方法の可能性	室餜洺	備考
2-2 (1-9)	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金			実施された市町村単独事業費のうち、平成3年度から平成7年度までの平均値を	整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	快適なまちづくりの推進 施策) 快適な都市環境の整備	減措置制度であり、補	下水道室	
2-3 (1-10)	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	四日市市諏訪町 1 - 5		実施された市町村単独事業費のうち、平成3年度から平成7年度までの平均値を上回る部分に係る観方債の元利償還する。(平成12年度までの制度で、新規採択終了)	域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要 綱	快適なまちづくりの推進 施策) 快適な都市環境の整備 (目標) 下水道普及率の向上	減措置制度であり、補助金の交付以外の方法は見当たらない。	下水道室	
2-4 (1-12)	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	松阪市 松阪市殿町 1340 - 1	·	実施された市町村単独事業費のうち、平成3年度から平成7年度までの平均値を	整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 根拠) 県土整備部関係補助金等交付要	快適なまちづくりの推進 施策) 快適な都市環境の整備	減措置制度であり、補	下水道室	

第2号様式 条例第6条第1項関係)

交付決定実績調書

							部局名 课土整備部	阝) (単位	:千円)
番号	開助金寺の石砂	補助事業者の氏名 及び住所	父刊决止額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	施策及び目標	補助金等の交付以外 の方法の可能性	室餜洺	備考
2-5 (1-14)	下水道普及率ジャンプアップ事業補助金	鈴鹿市" 鈴鹿市神戸 1丁目 18 - 18	·	実施された市町村単 独事業費のうち、平 成3年度から平成7 年度までの平均値を 上回る部分に係る地	整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 根拠) 県土整備部関係補助金等交付要	政策) 快適なまちづくりの推進 施策) 快適な都市環境の整備	後年度の元利償還に 対する市町負担の軽 減措置制度であり、補	下水道室	
]])					